

令和2年8月12日
三重交通株式会社

弊社運転士の逮捕について（お詫び）

令和2年8月11日、弊社が名古屋市交通局から運行受託している浄心営業所の運転士が、覚醒剤取締法違反の容疑により逮捕されました。

このような事態となりましたことは誠に申し訳なく、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心から深くお詫び申しあげます。

弊社は、この事態を厳粛に受け止め、改めて社員教育の徹底を図るとともに、規制薬物に対する検査体制のさらなる強化など再発防止策を徹底し、信頼回復に全力で努めてまいります。

以 上